

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

平成二十九年十二月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十九年十一月二十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人児童支援グループわたげ

三 代表者の氏名

松舟 晃子

四 主たる事務所の所在地

大和郡山市城町一五五六番地五

五 定款に記載された目的

この法人は、さまざまな事情で児童養護施設や里親家庭などで暮らす社会的養護を必要とする子ども達や、そこを巣立った若者に対して、自立相談援助・自立生活援助等に関する事業を行い、児童福祉および社会的養護に寄与することを目的とする。